

## 第38回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 平成31年2月13日(水)  
午後2時00分から午後4時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 別館1階 会議室101
3. 議 題
  - ・ 会長、副会長の選任
  - ・ 審議
    - ① 平成30年度甲賀市水道事業会計決算見込について
    - ② 平成31年度甲賀市水道事業会計予算(案)の概要について
    - ③ 第2次甲賀市水道ビジョンについて
  - ・ 会議内容の公開、非公開について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
  - 委 員 村山委員、大治委員、永野委員、松井委員、風岡委員、植西委員、  
奥出委員、高山委員、小野委員 以上9名
  - 岩永市長 (途中 退席)
  - 事務局 上下水道部 小嶋部長、家森次長  
上水道課 藤田課長、神山課長補佐、平子係長  
上下水道総務課 大谷課長、北村課長補佐、西村課長補佐、岡崎係長
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 資料1 平成30年度甲賀市水道事業会計決算見込の概要  
資料2 平成31年度甲賀市水道事業会計予算(案)の概要  
資料3 第2次甲賀市水道ビジョン(案)にかかるパブリック・コメント  
の御意見および市の考え方について

### 8. 議事の概要

#### ○委嘱状の交付

市長より、各委員に委嘱状を交付

#### ○会長、副会長の選出

甲賀市水道事業審議会条例第4条第1項の規定に従い、審議会委員の互選により、審議会の会長、副会長を選任。

その結果、会長に村山委員、副会長に大治委員が選任されました。

## ○出席委員数の報告

出席委員は9名で、委員の3分の2以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

## ○審議

### ① 平成30年度甲賀市水道事業会計決算見込について

事務局 資料1に基づき説明

(質 疑)

委員 まず、配水量分の有収率の推移がとても大事な要素になるのではないと思われるのだが、こういったグラフがないというのは何か理由があるのか。要望としては入れて欲しい。

もう一つ、「平成30年度甲賀市水道事業会計決算見込の概要」の4行目に、「収益的収支については、修繕費や県水受水費等で支出が減少し」とあるが、第35回の資料1のP2に配水量と県水受水量という推移があり、この県水の受水量というのは平成27年、28年、29年とずっと増加していたにも関わらず、県水受水費等で支出が減少したというのは何か理由があるのか。

事務局 1点目の配水量と有収水量についてですが、この決算見込の段階で、今期の配水量を見てみたところ、おっしゃられたように平成28年度、29年度と増えてきている状況で、今年度は12月末時点においては、前年度よりも県水の受水が少なくなっています。漏水を防ぐための老朽管の更新の効果がでてきているのか精査が必要でありましたので、今回見込みの段階ではもう少し検討の余地があるということでグラフに表すことはしておりません。当然次回決算の時期にはしっかりと示していきたいと考えております。

もう1点の、県水受水費等の減少という表現についてですが、今年度から県水の単価が $\text{m}^3$ あたり31.3円から、29.2円に単価が下がっております。予算要求する段階では県議会前であったことから、当初予算では31.3円で積算しており、そういった部分で支出が抑えられたと表現しております。

委員 決算の時には精査されるものと理解した。

委員 収益的収支について、当初予算から水道料金はプラス600万円、一般会計からの繰入金、簡易水道企業債利子等でプラス100万円の増を見込んでおられ、合わせてプラス700万円程ある。集計をみるとマイナス200万円となっているが、これはどこからこういう数字がでてくるのか。

事務局 マイナスとなる要因は、受託工事費を1,000万円見積もっていましたがその収入見込みがないということで、マイナスとなっております。

委員 支出の方もマイナス7,900万円ということだが、内訳をみるとマイナス6,600万円なので、あと1,300万円は別の要因があるということか。ここには全てがあがってこないということか。

事務局 はい。主なものとしては修繕費が抑えられているということもありますし、委託料も若干予算時よりマイナスになっております。逆に人件費は増えております。あと受水費も単価が下がったため予算時より下がっております。細かい各項目については決算見込の段階ではお示しさせてはいただいている状況です。

前年度が当年度純利益3億2,700万円ですので、決算見込みは税込みですが、前年並みの数字になるかを見込んでいます。

委員 当初の利益はいくらの計画だったのか。

事務局 平成30年度当初では収入が30億6,300万円、支出が27億3,800万円でしたので、差し引きでは3億2,500万円程が黒字になるという計画でした。

委員 資本的収支はどうか。当初と支出が変わっている。

事務局 平成30年度当初予算は、その年度の予算となりますが、決算見込みにつきましては平成29年度で繰り越した工事等も含まれておりますので額が変わったということです。

委員 前年と現年を入れてもかなり少なくなっており、今年の繰り越しが多いということか。

事務局 支出が減っている分については入札差額があります。現段階では平成30年度から31年度に繰り越す分は除いていない数字です。

委員 これで配水管の整備等の建設工事は予定通りいつているのか。アセットマネジメントでは9億円程度管路で使うという計画だったと思うが、これだと8億円足らずだが。それだけ安くあがったのか。

事務局 アセットマネジメントを作成した段階では年間11億万円程度更新していくということでした。

委員 平成30年度は9億円程度からスタートして、平成31年度から11億円程度ずつやっていくということだったが、それにしてもだいぶ少なくなっている。

事務局 予算要求段階で入札差額を見越した要求額とし、もう少し更新を多くする形で平準化して、11億円程度に持っていかないといけないと考えております。

委員 当初予算が9億円程度あるということだったので予定通りかと思っていたら、だいぶ減っている。1億円でだいぶ工事ができるはず。発注工事を色々変えたのか。13箇所程あったと思うが予定通りできているのか。

委員 工事は予定通りしたが、当初予算よりも少なくなっているということは入札の結果でそれだけ抑えられたということか。

事務局 平成30年度工事で6億3,000万円、平成29年度からの繰り越しが6,300万円程あり、合わせて7億円程の工事費と見込んでおります。

事務局 設計で予定した延長が、実際に積算をしてみたら予算よりも少なかったということも一つの要因です。

委員 平成30年度予算当初は工事費を8億円みているわけだが、繰り越しも含んで7億円だから、あまりに工事の予算見積もりとの誤差が大きすぎるのではないかと思う。延長が多少変わったにしても、1箇所でも1,000万円も2,000万円も差がでてくるようでは、工事費の見積もりが甘いのではないかと思う。

事務局 ご指摘のとおり予算見積もりと設計額に開きがあるものも見受けられました。

委員 管路の予算要求はある程度、実施に近い額が算出できると思う。予定通り出きて安くなるなら結構なことだが、それなら当初予算をとっている分、追加してでももっとできるのではないか。1億円でも進んでおけば計画が前倒しできると考えられる。

委員 支出を抑えることは結構だが、あまり差がでないよう予算精度をあげないといけない。

事務局 承知しました。

## ② 平成31年度甲賀市水道事業会計予算（案）の概要について

事務局 資料2に基づき説明

(質 疑)

委員 収益的収支の資料が、平成30年度決算見込みの対比の数字と違う。

事務局 前年度予算との対比です。平成30年度の予算と平成31年度の予算を比較しております。

予算額は実際の動向を踏まえたなかで見積もっています。実情で言いますと、平成30年度の料金収入の見込みが25億3,900万円。これに若干増えるという見込みをしているのが平成31年度の料金収入です。一般的には節水や人口減少で水量は落ちてきます。長期的には減っていくものと予測しておりますが、ここ1、2年では住宅地の開発もありますので、給水栓数は増えており、収入においては、若干の増加で料金収入を見込んでいます。

委員 ろ過砂の更新が10年に1度で、減圧弁は20年に1度。水口地域と土山地域は20年経って今更新期にあたっているということか。

老朽管の更新なのだが、平成30年度も7、8箇所の記事があり、主に昭和45年から50年の施工だったと思うのだが、今年度の老朽管記事の布設年を教えてください。

事務局 (資料P7 番号13～22までの布設年度を説明)

委員 他の地区でもこれから計画的にそのように古い、影響の大きいところからということを進めているということか。

委員 以前も言ったが、今質問のあった布設年度等を備考欄に入れておいてはどうか。

委員 今の管路の耐久性はだいぶ良くなっているのか。

事務局 (管種毎の耐用年数を説明)

委員 平成29年に有収率が落ちていて、水口地域内でずいぶん漏水があるのが見つか直したということだが、修繕費が前年比2,900万円の減額となっている。漏水修繕に関わる予算額は手厚くすべきではないのか。

事務局 当然漏水については改善していかなければなりませんので、次年度の予算要求のなかでは漏水調査を手厚くしています。そこで見つけたものに関して速やかに改修していこうと考えています。

委員 流量計は管路のどのあたりについているのか。

事務局 配水池の根元です。

委員 一本だけで、分岐したそれぞれの配水管についているわけではないということか。

- 事務局 主要な幹線といった所につけることができれば、ここから先だという方向性がつかめるのですが、現状、管に流量計をつけるとなると、場所や費用の問題もあり、なかなか取り組みが難しいので、漏水調査をして見つけて直していくというのが先決かと考えています。
- 委員 家庭のメーターは精度がかなり高いように聞いているが、配水池の根元の流量計の精度は確かか。
- 事務局 それは確かです。  
ある程度エリアの狭いところであれば探しようがありますが、水口地域のように広い範囲を網羅していると、どこかで漏れているというだけでは対処は難しいです。
- 委員 それではいつまでたっても進んでいかないので、的を絞って分岐したところに流量計をつけておくとかしていかないと永遠の課題となってしまう。
- 委員 水口地域ということだけで、どの地区かということまで分からないのか。家庭のように母屋と離れでどちらが漏れているかバルブを止めて調べるといっても流量計をつけずにする一つの方法だと思う。
- 事務局 止めてしまうと断水になってしまいます。少しの断水でも濁ってしまうなど復旧に時間を要しますので難しいです。
- 委員 何か絞っていくような方向に持っていかないと、いつまでたっても有収率をあげていくということにはならない。  
一戸あたりの水の使用量から、盗水とかメーターに現れない数字は掴むことはできているのか。  
昔簡易水道が設置された時にメーターを通らずに家庭内に入っているということを聞いたことがあるが、世帯人数に比べて使用料の平均値が低い場合は分かるのか。
- 事務局 同じ世帯人数でも、使用状況により水量は異なるので、単純に比較することは難しいです。  
家庭のメーターは計量法の定めにより8年毎に交換しております。検定満期メーターの交換は、一次側を止水して交換しますので、もしも宅内側の水が止まらない場合は、「抜け水」という状況になっていることが想定されます。メーター交換の際に水量の異常等があれば、使用者に連絡もしており、日常業務において異常水量には注意しています。
- 委員 水道ビジョンでも有収率を上げるというのが明示されているが、具体的にどうやってしていくのかということと、もっと時期を前にずらして、経営に関わる推移に必ず現れてくるわけなので、どうしたらよいか色々考えていただきたい。

事務局　　この審議会でも老朽管の布設替え、漏水管の修繕をしたことによって、それがどのように反映されているのかとご指摘をいただいております。投資した事が収益にどうつながっていくかということが一番大事なことであります。有収率が目に見えて上がっていくということがないと、経費を費やしている意味もありませんので、先程ご指摘いただきました有収率の推移も一目で分かるようにしていきたいと考えています。

事務局　　先程の流量計をつけたらというご指摘についてですが、水口地域も管路が全体的に古くなっているのです、古いところにつけるのは難しいのですが、老朽管の更新を進めていく中で、更新のタイミングで要所につけていけたらということは考えていきたいと思えます。

委員　　枝毎につけたら一番分かりやすい。根元だけだと推測していくのは大変。流量計一つつけるのにいくらかかるのか。

事務局　　概算ですが、500万円から1,000万円程度と見込んでいます。電話回線を接続しての監視が必要で、それに伴う通信料が1回線/月あたり約8千円という費用や電気料金も必要となります。老朽管工事に合わせて流量計もつけていきたいのですが、経常経費の増加も考えられることから、収支バランスを見ながらということになります。

委員　　それならガスのほうが進んでいる。5時間ほど連続使用なら切られる。

事務局　　ガスについては内部に電池を持った遠隔監視のシステムですので、月々の通信料はさほど掛からないということは聞いております。

委員　　新しく造成された一つの団地の入り口の管であれば比較的やりやすい。そういうふうに範囲を区切っていないといつまでたってもクリアできない。

委員　　地区の特定ができれば、次のステップはどうしていくのか。

事務局　　エリア特定ができれば、従来どおり、調査員が配管図を持って漏水音を聞き調査をすることとなります。

委員　　30番までの工事が出ているが、全部で予算はどれだけみているのか。

事務局　　全体で9億5,000万円です。

委員　　予算要求額で支出合計が26億9,100万円で、その内訳を（資料の数字を）足すと、だいたい24億円になるが、あがっていない残りの3億円はどういったものがあるのか。

委員　　営業外費用というのは企業債利息というのとはちがうのか。職員給与なのか。

委員 損益計算書にはある業務費や、総係費、資産減耗費といったものがここにはあがっていない。予算要求額にはトータルであげていて、抜粋であげている部分ということ。企業債利息はこの営業外の支払利息とか、企業債取扱諸費用と一緒にある。それから営業外であれば、雑支出というのがある。過年度損益修正損とか、このあたりのことが予算要求の支出には含まれて計上されているということか。

委員 抜粋だとは思いますが、その差額は何かというのを聞いている。その大きいのは職員の給与費だと思う。それがいくらぐらいあるのか教えて欲しかった。

事務局 平成31年度の損益勘定の人件費は総額で1億4,600万円程です。職員16名です。

委員 抜粋するのは良いが、足したときに3億円というこれだけ大きな差があると気になる。

委員 抜いているということは何か都合が悪いことがあるのか。

事務局 実際の前算書には全て入っています。

委員 書かないほうがおかしい。これだけ差があると何があるか気になる。

事務局 概要のなかでは水道事業に関する経費部分を主にあげていましたが、総額の内訳として工夫をさせていただきたいと思います。

委員 正式な決算はいつになるのか。

事務局 7月中旬以降に次回審議会を開催させていただく予定です。また当初予算につきましても議会が通ったあとで予算書を送付させていただきます。

### ③ 第2次甲賀市水道ビジョンについて

事務局 資料3に基づき説明

(質 疑)

委員 重要給水施設というのに我々は気が付かなかった。

事務局 市の地域防災計画の医療救護拠点に公立甲賀病院、水口医療介護センター、信楽中央病院の3つがあがっております。  
地域防災計画にはなくても重要な医療機関として、市内医療機関という表現に修正しております。

委員 1番目の民営化反対に関する意見だが、我々が前回審議しているとき

には新聞にでていなかった。パブリック・コメントにかけている段階でマスコミに取り上げられた。審議の最中でも広域化を勉強しているという報告を受けていたが、まだまだ現実的ではないという内容であった。現段階では民営化は考えていないということだが、現段階とはどれくらいのことか。

事務局 水道ビジョンは10年間ですが、同時に作られている県の水道ビジョンでも広域化が進むというなかで、12年後の2030年の段階で広域化についての前向きなロードマップを作り上げる方向性となっていますので、まずその間は広域化になってくるかと思います。

委員 その間は勉強会が続くのか。

事務局 そうです。協議会もできています。

委員 年に1回ぐらいのペースか。

事務局 平成28年から協議会ができたのですが、年に3回ぐらいです。今年はまだ1回です。

事務局 広域化はビジョンにもうたっていて、どちらかというに進めていきたい。ただ民営化はここに書いておりました。12月議会でも同様の一般質問を受けまして、広域化は進めるけれども民営化は現段階では考えていないと答弁しております。これは推測で申し訳ないですが、例えば民営化すると手を上げて、受け手側の企業も無いかと思いません。

委員 この意見でも絶対にしてはいけないと書いてあるが、こう思う人も多いと思う。安心、安全、安定という3つは民間にはひょっとしたら担保できないかもしれない。併せて経営の安定化も含めてである。

事務局 国の方では、市の条例で定める料金の範囲内であるようにとなっているが、それではできないと言われれば上げざるを得ないということになってくることも予想されます。

委員 参考までに今民営でやっている市は全国でどれくらいあるのか。

事務局 下水道事業は浜松市であり、水道事業もしょうという方向だったのですが、反対があって見送ったということです。大阪市がその方向性で検討しているようです。

委員 北海道のほうでは寒くなって水を出しっぱなしにして、凍結しないようにと言っていたが、甲賀市では寒さで割れたということはないのか。

事務局 今年は宅内凍結という連絡もなく、去年のようなことはありませんでした。

## ○会議内容の公開又は非公開について

事務局

本日の会議内容の公開、非公開は、資料に個人情報等の非公開にしなければならない案件は含まれていませんので、すべて公開としたいと考えております。議事録の発言については個人名ではなく、委員として記載して公開させていただきます。